

子ども読書活動推進計画の近隣市改訂状況

●さいたま市【空白期間なし】

H18 年度～22 年度「さいたま市子ども読書活動推進計画」

H23 年度～27 年度「さいたま市子ども読書活動推進計画」（改訂版）

H28 年度～32 年度「さいたま市子ども読書活動推進計画（第三次）」

●戸田市【空白期間なし】

H21 年度～25 年度「戸田市子どもの読書活動推進計画（第 1 次）」

H26 年度～30 年度「第 2 次戸田市子どもの読書活動推進計画」

●川口市【8 年間の空白期間】

H15 年度～19 年度「川口市子ども読書活動推進計画」

H28 年度～32 年度「川口市子ども読書活動推進計画」（改訂版）

●草加市【未策定】

◎第 1 次計画策定以降改訂のない市町村

八潮市（H15 年度～19 年度・空白期間 8 年）

神川町（H18 年度～22 年度・空白期間 5 年）

吉見町（H18 年度～22 年度・空白期間 5 年）

◎第 1 次策定から第 2 次策定まで空白期間のある市町村

川口市（8 年・空白期間 H20 年度～27 年度） ※再掲

桶川市（5 年・空白期間 H23 年度～27 年度） ※第 1 次計画は期間の記載なし（5 年と仮定）

日高市（2 年・空白期間 H22 年度～23 年度）

行田市（2 年・空白期間 H24 年度～25 年度）

吉川市（1 年・空白期間 H26 年度）

川越市（1 年・空白期間 H27 年度）

鶴ヶ島市（1 年・空白期間 H23 年度）

子ども読書活動推進計画に係る国・県の動向

1. 子ども読書活動の推進に関する基本的な計画（国）の改正状況

- (1) 計画期間 第1次計画 平成14～19年度（概ね5年間：当初は平成14～18年度）
 第2次計画 平成20～24年度
 第3次計画 平成25～29年度

(2) 改正のポイント

第2次計画 ①第1次計画期間における成果と課題等を整理

②主要施策の数値目標を設定

（市町村計画策定率（24%⇒50%以上）、図書館HP開設率（56%⇒本館数の90%以上）、
 来館者用PC設置率（100%）、オンライン閲覧目録設置率（100%）、
 図書館ボランティア人数（7万人⇒10万人以上）、学校の超高速インターネット接続率（35%⇒概ね100%）等）

③国、地方公共団体、関係機関等の連携体制を強調

第3次計画 ①第2次計画期間における成果と課題等を整理

②数値指標等の見直し

（不読率の改善（H24：小4.5% 中16.4% 高53.2%⇒10年で半減 H29：小3%以下 中12%以下 高40%以下）、
 市町村計画策定率の向上（H23：市71%町村39%⇒市100%町村70%以上）等）

2. 埼玉県子ども読書活動推進計画（県）の改正状況

- (1) 計画期間 第1次計画 平成16～20年度（平成16年度から概ね5か年程度）
 第2次計画 平成21～25年度
 第3次計画 平成26～30年度

(2) 改正のポイント

第2次計画 ①第1次計画期間における成果と課題等を整理

②基本の方針に数値目標を設定

指標1) 公立図書館の児童書貸出冊数 1,154万冊 → 1,300万冊

指標2) 市町村計画策定率 25.7% → 50.0%

第3次計画 ①第2次計画期間における成果と課題等を整理

②施策ごとに指標を設定

全体指標) 不読率の減少 H25.4：小6 11.6%・中3 23.4%

→小6 8%以下・中3 17%以下

指標1) ブックスタート等の実施率 95.2% → 100.0%

指標2) 公立図書館の児童書貸出冊数 1,154万冊 → 1,300万冊

指標3) 学校図書館を活用した授業の計画的実施率

小：97.2%・中：91.0% → 100.0%

指標4) 「子ども読書の日」関連行事の実施率 66.7% → 94.0%

指標5) 市町村計画策定率 52.4% → 90.0%

<参考> 蕨市子ども読書活動推進計画 計画期間：平成24年6月から平成29年5月（5年間）

3. 県計画と市計画との比較

項目	県第3次計画	市計画
(1) 国計画との関係	国計画を基本としている。	国及び県計画を基本としている。
(2) 基本的な方針	「家庭、地域、学校における子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実」「子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進」「子どもが読書に親しむための推進体制の整備」の3つで構成している。	「家庭、地域、学校での子どもが読書に親しむ機会の提供と充実」「子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実」「子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進」「子どもが読書に親しむための推進体制の整備」の4つで構成している。
(3) 主要施策全体の数値目標	不読率を設定	数値目標は無いが、基本方針の推進体制の整備に基づき、関係機関及び関係団体とともに子どもたちの読書活動推進に取り組んでいる。
(4) 数値目標（指標）の設定	①家庭における推進 ブックスタート等の実施率	既に実施している。
	②地域における推進 公立図書館の児童書貸出数	次の目標を設定している。 22年度 115,836件→28年度 130,000件 (12.2%増)
	③学校等における推進 学校図書館を活用した授業の計画的実施率	学校での朝読書、読書登山等の活動及び学校図書館の整備充実、司書教諭と学校図書館教育支援員の連携、児童生徒自身の自主的な活動などにより、読書習慣の定着に取り組んでいる。
	④啓発・広報の推進 子ども読書の日関連行事実施率	関係団体とともに子ども読書の日イベントを実施している。
	⑤読書に親しむための推進体制 市町村計画策定率	既に策定している。
(5) 関係団体・関係機関の連携体制	家庭・学校・地域一体の取組として明記	家庭、保育園・幼稚園、学校、福祉・児童センター、図書館での積極的な推進について明記している。
(6) 家庭・学校・地域の取組	機会提供と環境整備・充実について明記	基本方針において、大人の積極的な読書活動が子どもに影響する点、読書に親しむ機会をあらゆる面で推進することと明記している。